

# 「委員会だより ～総合研究委員会～」

## 総合研究委員会の紹介

委員長 藺田 貴 充

総合研究委員会は、「第1部会 不動産登記研究部会」「第2部会 商業法人登記研究部会」「第3部会 家事事件研究部会」「第4部会 民法改正研究部会」「第5部会 相談技法研究部会」の5つの部会で構成されています。本会内のシンクタンクとして、法律制度・法律実務・司法書士執務等について研究をおこない、研修会その他の機会において会員に対する情報提供等をおこなっていくことが私たちの事業です。各部会には部会長がおり、部会長と部会のメンバーで、各分野の研究をおこなっています。部会の構成は、第1部会・第2部会を除き、数年ごとに見直されて入れ替えがおこなわれています。

毎年県会の総会が終わった後に、各部会の部会長が集まって委員会を開催します。その時の会議で、本会の執行部からの意見を聞いたり、各部会の研究テーマの確認やブロック別研修会の担当を決めたりをしています。その後の活動は、各部会に委ねられ、年間を通して各部会ごとに動いていきます。ちなみに委員長の務めは、年に2回ほどの上記の会議の議長を務めるくらいで、各部会で交代で務めています。活動のほとんどが部会ごとにおこなわれる研究・勉強会のため、今回は委員会だよりならぬ、「部会だより」を以下掲載させていただきます。

### 第1部会 不動産登記研究部会 部会長 福重雅志

#### Q1 部会のメンバーを教えてください。

福重雅志（霧島）、野間修二（霧島）、有村洋孝（鹿児島）、竹中啓人（鹿児島）、竹中寛子（鹿児島）、久井一弘（鹿児島）

#### Q2 部会について紹介をしてください。

当部会「不動産登記研究部会」は、その名の通り、各種不動産登記の中から「旧法相続」などのようにテーマを絞って研究する部会です。不動産登記は、司法書士業務の中でも中核となる業務です。大体3年に1回、ブロック別研修の担当回ってくるので、主にそれに向けた取り組みをしています。テーマとしては、メンバーが実務を通して、深く掘り下げて調査をしたいという内容を主に取り組んでいます。

#### Q3 部会に入って良かったことはありますか？

司法書士として本来は部会に関係なく日々研鑽を積む必要があるのですが、実際問題なかなかそこまでやるのは難しいです。部会を通して必然的に調査、勉強をする環境になるので、本来す

べきである研鑽を積むことができること。

また、講師をすることによって、日々の業務では得られない経験ができることも挙げられます。

#### Q4 部会の活動で苦勞したこと・大変なことはありますか？

ブロック別研修は、研修のテキストの作成に締め切りがあるので、期限厳守で取り組む必要があること。なかなか、日々の業務に押されて部会の業務に手が回らないこと。

#### Q5 今年度、どのような活動をしていく予定ですか？

具体的な研究テーマは部会メンバーと協議して決めますが、「旧法相続」、「土地家屋調査士との連携で気を付けること」と考えています。理事の方からブロック別研修のテーマとして適切かどうか疑問が投げられておりそのあたりも含めてテーマを検討していきたいと思っています。

### 第2部会 商業法人登記研究部会 部会長 藺田貴充

#### Q1 部会のメンバーを教えてください。

藺田貴充（鹿児島） 山田幹哉（鹿児島） 松元奈緒美（鹿児島）

原田裕介（鹿児島） 丸目晃裕（鹿児島） 三木浩輔（鹿児島）

#### Q2 部会について紹介をしてください。

当部会では、名前のおり商業法人登記の研究をおこなっています。私自身は、平成25年頃から部会の一員として活動しており、その間「定款の記載事例」や「利益相反取引」等の研究をおこない、ブロック別研修の担当も2度させていただきました。今年度は、当部会でブロック別研修会を担当することになっており、昨年度から研究してきた渉外商業登記や、これまで積み重ねてきた補正事例や疑問点等を基に、資料作成を進めているところです。部会のメンバーは頼れる先輩から新入会員まで幅広く揃っており、私の馬力不足もあり盛り上がっているとまでは言えませんが、集まると様々な意見・話が聞けて有意義な時間を過ごせております。いつでも歓迎しますので、商業法人登記を勉強したいという方は、藺田までご連絡ください。

#### Q3 部会に入って良かったことはありますか？

商業法人登記について無理やりでも勉強するようになったことです。常にアンテナを張るよう心掛けるようになり、仕事に直結しなくても書籍等に目をとおすようになったと思います。

#### Q4 部会の活動で苦勞したこと・大変なことはありますか？

やはりブロック別研修の担当が大変です。まず資料作りが大変ですし、その後の本番も大変です。特に本番の講師に関しては、準備をしたものの棒読みになってしまったり、次何を話そうかと止まってしまったりと、なかなかうまくいきません。今年こそはと思っていますが、果たしてどうなることか。

**Q5 今年度、どのような活動をしていく予定ですか？**

先に述べた通りブロック別研修の資料作成が主な活動になります。今年度は、既存の書籍をベースとして頼らずに様々な資料を持ち寄って資料作成を試みています。漠然としたイメージはあるのですが、未だ固まり切れておらず、果たして出来上がるのか。いや、必ず作り上げて、皆様の役に立てるよう頑張っていきます。

**第3部会 家事事件研究部会 部会長 中村祐貴**

**Q1 部会のメンバーを教えてください。**

中村祐貴（鹿児島）、宇都明子（鹿児島）、竹之下真哉（鹿児島）、直井圭介（鹿児島）  
杉木悠太（鹿屋）、上村華代（霧島）

**Q2 部会について紹介をしてください。**

当部会「家事事件研究部会」は、その名の通り、各種家事事件のなかから「離婚」等のようにテーマを絞って研究する部会ですが、ここ数年は相続法の改正を踏まえ、改正内容や改正法が司法書士実務に与える影響などを研究し、昨年度は、ブロック別研修会における講義を担当しました。

**Q3 部会に入って良かったことはありますか？**

研修を受ける機会は多くありますが、受動的な面もあり、受講内容を会得し切れないことも多いかと思いますが、部会に入って研究し能動的に研究テーマにあたっていくことで、得た研究結果・知識を自分のものとしやすいと思います。

また、ブロック別研修会を担当することになれば、会員に配布する資料作成や研修講師の任にあたる機会などもありますので、普段の司法書士業務だけでは得られない経験値を積むこともできると思います。

**Q4 部会の活動で苦労したこと・大変なことはありますか？**

昨年度は、相続法改正が司法書士実務に与える影響を研究するため、改正法の中から、「自筆証書遺言の作成方式緩和」、「配偶者居住権」、「遺言執行者の権限と責任」、「遺留分」にテーマを絞って研究しましたが、施行前の改正事項も多かったため実例がなく、改正事項が事例においてどのような結論になるのか判断に悩むことも多かったです。

**Q5 今年度、どのような活動をしていく予定ですか？**

具体的な研究テーマは部会メンバーと協議して決めますが、いわゆる遺言書保管法が本年7月10日に施行され、相続法改正等が全面施行されることにより、事例や運用に関する具体的情報などが多く出てくると思われますので、昨年度より深く研究を行い、会員の皆さまに有益な情報提供を行えるようにしていきたいです。

#### 第4部会 民法改正研究部会 部会長 内匠良一

##### Q1 部会のメンバーを教えてください。

内匠良一（南薩） 鎌田哲也（南薩） 水俣修一（鹿児島）  
福田晃己（南薩） 寺園渉（南薩） 尾辻昭博（南薩）

##### Q2 部会について紹介をしてください。

当部会は、今般の民法改正にあたり、平成31年度（令和元年度）に委嘱を受け発足しました。継続してある部会ではなく、これまでも何かしらの法改正があった際に、それを研究・勉強する部会として、その都度招集されている部会です。

##### Q3 部会に入って良かったことはありますか？

必然的に、民法改正について書籍等に触れ改めて勉強する機会が増えて、勉強になり自身の知識の向上に役立っております。

##### Q4 部会の活動で苦労したこと・大変なことはありますか？

平成31年度（令和元年度）はブロック別研修の担当を担いました。担当する事に決まってからブロック別研修まで時間があまりなかったので、その資料作りに苦労しました。また部員がそれぞれ各会場で、講師役を担いましたが、私自身はその「講師」という事に全く慣れておらず、前を見ることもなく、ひたすら資料を読むことしか出来ず、ご迷惑を掛けてしまいました。

##### Q5 今年度、どのような活動をしていく予定ですか？

今年度は具体的に、旧法が適用される場面、新法が適用される場面などを纏めてみたいと考えており、執行部だよりで皆様にご紹介できるようにと考えております。

#### 第5部会 相談技法研究部会 部会長 坂本秀一郎

##### Q1 部会のメンバーを教えてください。

坂本秀一郎（鹿児島）、大塚左文（霧島）、里之園健（鹿児島）、竹之内太吾（鹿児島）  
石橋孝之（鹿児島）、玉置彩華（鹿児島）

##### Q2 部会について紹介をしてください。

総合研究部会第7部会相談技法研究部会として発足し、昨年第5部会へと部が変更となりました。

相談技法の研究ということで、傾聴に主を置いたロールプレイ題材の作成をし、ロールプレイ研修を行っております。

**Q3 部会に入って良かったことはありますか？**

部会で作成した題材でロールプレイ研修を行い、参加者に楽しかったと言ってもらえたのが嬉しかったです。

部会の活動をとおして成長するメンバーの姿を見られたのも良かったです。

**Q4 部会の活動で苦労したこと・大変なことはありますか？**

相談技法を駆使することで、解決できるロールプレイテーマの作成が大変でした。

解決に主を置きすぎると、相談技法の研修となくなってしまうので、部会ですべきことの共有と理解に時間がかかりました。

**Q5 今年度、どのような活動をしていく予定ですか？**

今年度は、賃貸借トラブルに適切に対応できるよう借地借家法に精通した会員育成のため相談技法研究部会として、借地借家法の研究を行い、資料をまとめたいと考えています。

研究のまとめは、借地借家法についての研修の開催やロールプレイ題材の作成などに活かしたいです。